



おおぞら

# ぎがい

大空町議会だより  
2008(平成20)年2月29日発行

2008 **2**  
第7号



● 2月16日、議会議事堂において「大空町移住者模擬議会」が開催され、模擬議員として7名の方々にご参加をいただきました。

**定例会の議案と質疑**…………… P2～5

**大空町移住者模擬議会・講演会** …… P6

**町政を問う(一般質問7名)** …… P7～18

**臨時会の議案と質疑**…………… P19

**議会・委員会活動レポート** …… P20～22

**編集後記**…………… P22

**要望意見書**…………… P23

**議会日誌**…………… P24



# ● 定例会の議案と質疑 ●

●平成19年第4回定例町議会は、12月11日から13日の3日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。

## 平成20年7月19日施行の『大空町農業委員会条例』を承認！

◆選挙委員定数18名で選挙区(女満別地区11名、東藻琴地区7名)を設置

### 人事等案件

【人権擁護委員の推薦】

上村則子さん(東藻琴392番地、平成19年12月31日任期満了)の再推薦を了承(任期3年)

### 一般案件

【大空町総合計画】

大空町総合計画策定審議会(岩原繁弘会長)にて平成18年度から策定作業が進められ、平成19年11月22日の町長への答申を経て上程された「大空町総合計画」について、『総合計画調査特別委員会(森 進委員長氏)に付託され、閉会中の継続審査となりました。』  
【土地改良事業の事務委託】大空町他1市3町が関係する国営斜網西部土地改良事業などの事務の一

部について、小清水町への委託を了承

### 条例等案件

【人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定】

地方公務員法の規定に基づき、大空町の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定を了承

### 質疑

小島議員 条例上の任命権者とはどのような解釈となるのか伺う。

総務課長 議会議長・教育委員会・代表監査委員など地方公務員法に規定する方々が任命権者とされている。消防職員を除く全職員の運営等の状況を公表していく考え方に基づき条例の制定を進めたい。

小島議員 職員の研修及び勤務成績の評定状況等はどこまで内容が公開されることになるのか。

総務課長 国が示している共通様式等に基づき、職員研修については、研修名などの修了者数の状況等の公表、勤務成績の評定については、実施状況等を公表することとされている。



【特別職の給与に関する条例の一部改正条例】

人事院勧告による期末手当の引上げ及び本町財政の早期健全化を図るため、平成20年度・21年度

の2ヶ年間、役職加算率及び期末手当の支給率を引下げることに伴う条例の改正を了承

### 【職員の給与に関する条例の一部改正条例】

人事院勧告による期末手当の引上げ及び本町財政の早期健全化を図るため、住居手当の支給月額引下げ、平成20年度・21年度の2ヶ年間、期末・勤労手当に係る役職加算等及び期末手当の支給率を引下げることに伴う条例の改正を了承

#### 職員の給与

- ①勤労手当支給割合の引上げ(0.05ヶ月)
  - ・6月期(現行) 0.725ヶ月⇒0.75ヶ月(0.025)
  - ・12月期(現行) 0.725ヶ月⇒0.75ヶ月(0.025)
  - 計(現行) 1.45ヶ月⇒1.50ヶ月(0.05)
- ②期末手当支給割合の引下げ(管理職△0.5ヶ月・係長職以下△0.4ヶ月)
  - 平成20年度・21年度の2年間(管理職)
    - ・6月期(現行) 1.40ヶ月⇒1.15ヶ月(△0.25)
    - ・12月期(現行) 1.60ヶ月⇒1.35ヶ月(△0.25)
    - 計(現行) 3.00ヶ月⇒2.50ヶ月(△0.50)
  - 平成20年度・21年度の2年間(係長職以下)
    - ・6月期(現行) 1.40ヶ月⇒1.20ヶ月(△0.20)
    - ・12月期(現行) 1.60ヶ月⇒1.40ヶ月(△0.20)
    - 計(現行) 3.00ヶ月⇒2.60ヶ月(△0.40)
- ③住居手当の引下げ
  - ・(現行)月額13,000円⇒新築または取得後5年間月額2,500円
- ④扶養手当の見直し
  - ・(現行)月額6,000円⇒月額6,500円

#### 特別職の給与

- ①期末手当支給割合の引上げ(0.05ヶ月)
  - ・6月期(現行) 2.125ヶ月⇒2.15ヶ月(0.025)
  - ・12月期(現行) 2.125ヶ月⇒2.15ヶ月(0.025)
  - 計(現行) 4.450ヶ月⇒4.50ヶ月(0.05)
- ②期末手当支給割合の引下げ(△1.0ヶ月)
  - 平成20年度・21年度の2年間
    - ・6月期(現行) 2.15ヶ月⇒1.65ヶ月(△0.5)
    - ・12月期(現行) 2.35ヶ月⇒1.85ヶ月(△0.5)
    - 計(現行) 4.50ヶ月⇒3.50ヶ月(△1.0)
- ③役職加算率の引下げ(△15%)
  - 平成20年度・21年度の2年間
    - ・役職加算率(現行) 15%⇒0%(△15%)

【教育長の給与に関する条例の一部改正条例】

町職員の不適切な事務処理の問題に伴う平成20年1月・2月分の2ヶ月間、給料の10%削減及び人事院勧告による期末手当の引上げ並びに、本町財政の早期健全化を図るため、平成20年度・21年度の2ヶ年間、役職加算率及び期末手当の支給率を引下げることに伴う条例の改正を了承

教育長の給与

①期末手当支給割合の引上げ(0.05ヶ月)
・6月期(現行) 2.125ヶ月⇒2.15ヶ月(0.025)
・12月期(現行) 2.125ヶ月⇒2.15ヶ月(0.025)
計(現行) 4.450ヶ月⇒4.50ヶ月(0.05)
②期末手当支給割合の引下げ(△1.0ヶ月)
●平成20年度・21年度の2年間
・6月期(現行) 2.15ヶ月 ⇒ 1.65ヶ月(△0.5)
・12月期(現行) 2.35ヶ月 ⇒ 1.85ヶ月(△0.5)
計(現行) 4.50ヶ月 ⇒ 3.50ヶ月(△1.0)
③役職加算率の引下げ(△15%)
●平成20年度・21年度の2年間
・役職加算率(現行) 15% ⇒ 0%(△15%)
④給料の減額(△10%)
平成20年1月・2月分の2ヶ月間、10%減額支給

【B&G海洋センター条例の一部改正条例】

平成20年度から指定管理者制度の導入を予定している女満別・東藻琴両地区のB&G海洋センターの管理について、地方自治法の規定に基づき、指定管理者の管理基準・業務範囲等を定めることに伴う同条例の一部改正を了承

質疑

松田議員 同条例第19条

には、「特に教育委員会が必要と認められた場合、開館することができるとされているが、この場合における指定管理者への委託料や体制などをどのように想定しているのか伺う。

女満別教育センター所長 指定管理者を公募する際、あらかじめ施設の管理運営に関する仕様書を作成し、基本的には仕様書の範囲内と考えている。仕様書以



外の内容等については、指定管理者自らの判断で対応等をお願いしている。

教育長 指定管理者が

利用者の利便性を考慮し、臨時開館されることを想定して臨時職員賃金の40時間分を委託料の積算に含め仕様書を検討している。施設の使用頻度、利用者数等についても、3カ年の統計資料を明確にして説明を予定しているのご理解願いたい。

森田議員 両地区の施設の休館日について、女満別地区が毎週月曜日、東藻琴地区が毎週日曜日としている。施設利用者の立場からみれば、一般的には仕事の休みの日の利用が考えられ

ることや、各種団体等の大会についても土・日開催の方が多いのではないかと考える。両地区であえて休館日をずらしている考え方について伺う。

女満別教育センター所長

東藻琴地区の施設については、日曜日は予約があるときに開館しており、利用実績等をみても日曜日の利用が少ない現状である。女満別地区の施設については、月曜日を休館としており、休館日を同一日としないことに伴い、施設の相互利用が可能となり、利用者も利用しやすくなるものと判断したところである。

森田議員 両地区の施設

に併設しているプールにあっては、休館日が同一日(毎週月曜日)となっている。相互利用を考えたということであるならばプールの休館日も別にする必要が生じないのか。

生涯学習課長 月曜日を休館日とした場合、スポーツ少年団などの平日に主として活動する団体等の活動に支障が出てくる状況となり、現在利用の団体等に対する優先対応の観点から従来と同様の休館日としたのご理解願いたい。

【女満別地区・東藻琴地区農業委員会委員の定数及び選挙区設定に関する条例の一部改正条例】

農業委員会等に関する法律に基づく団体推薦選

任委員について、JA東藻琴が平成20年2月1日にJAオホーツク網走に合併することに伴う同条例の一部改正を了承



【農業委員会委員に関する条例の制定】

平成20年7月の農業委員一般選挙までの間、合併協定項目に基づき女満別・東藻琴両地区にそれぞれ設置されている農業

委員会について、平成20年7月19日をもって廃止し、同日新たに設置する大空町農業委員会に関する条例の制定を了承

- ・第1選挙区(女満別地区) 定数11名
- ・第2選挙区(東藻琴地区) 定数7名
- ・団体推薦 4団体(①JA女満別、②JAオホーツク網走、③斜網地区農業共済組合、④網走川土地改良区)

質疑

森田議員 選挙区を設定することとなった理由等について伺う。

女満別地区農業委員会事務局長 両地区から選任の7名の農業委員による調整会議において、平成20年7月の農業委員会の統合に向けた協議・検討を進め今回の上程に至ったものである。統合に伴い、農家戸数、農地面積が共に網走管内第2位の規模となることから、農業者の方々にご不便をかけたいため両地区に選挙区を設置し、それぞ

れの地区で一定の農業委員数を確保する必要があると判断されたものである。

**森田議員** 選挙区の定数配分（11名・7名）の理由等について伺う。  
**女満別地区農業委員会事務局長** 選挙区の定数については、農業委員会等に関する法律により、20人以内とされており、一定の農業委員数を確保する必要性、管内の状況や財政面を踏まえ、調整会議において数回に亘る協議・検討の結果、今回上程の18名とされたものである。また、選挙区の農業委員については、概ね選挙人名簿登載者数に比例して定めるとされていることから、協議・検討の結果、女満別地区11名、東藻琴地区7名と決定されたものである。

**森田議員** 様々な議論を経てこの提案内容に至ったものとお考えが、農業情勢も変革をしてきており、農業委員会も常に変革の意識を持ちながら様々な取り組みを進めていかなければならないものと考えるが、今後の考え方について伺う。

女満別地区農業委員会 農業を取り巻く厳しい情勢等の変化に対応できるような組織づくりを進めるべく、統合後の新しい農業委員会において様々な検討する旨、調整会議の意見として決定されているのでご理解願いたい。

**坂本議員** 選挙区の定数配分を11名・7名とした具体的な根拠数値について伺う。

**女満別地区農業委員会事務局長** 調整会議の検討資料として、選挙人名簿登載者数は女満別地区1,143人、東藻琴地区458人の計1,601人で、比率は71%・29%となっている。これを定数18名に換算すると女満別地区12名、東藻琴地区6名となるが、選挙人は毎年3月31日の確定数値を使用することから、選挙人数の変動等を踏まえ増減1名は許容範囲内として11名・7名と決定されたものである。ご理解願いたい。

【農業振興資金利子補給条例の一部改正条例】  
 東藻琴地区における生乳のホクレン集荷方法、搬送先工場の変更に伴う農家負担の軽減を図るため、現行の利子補給貸付対象事業に生乳生産設備等の取得資金を新たに追加並びに、JA東藻琴が平成20年2月1日にJAオホーツク網走に合併することに伴う同条例の一部改正を了承

町有肉牛売却代 103万円  
 財政調整基金繰入金 △1,133万円  
 町営住宅整備事業債 △810万円

▼歳入の主なものとして、国民健康保険事業特別会計繰入金733万円、一般廃棄物焼却処理施設管理運営費 262万円



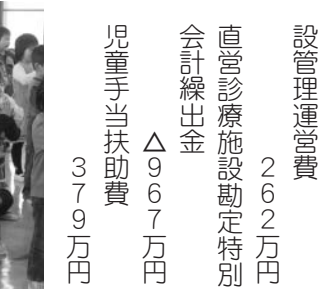
**予算案件**

【平成19年度一般会計補正予算（第6号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ140万円を追加し、総額が75億6,648万円となりました。

▼歳入の主なものとして、ごみ焼却施設維持管理費負担金 100万円、地域住宅交付金 783万円、保険基盤安定負担金 115万円

障害者自立支援事業 123万円  
 あさひ団地建設事業 △491万円  
 しらかば第2団地建設事業 △433万円  
 職員給与費 △141万円

▼歳入の主なものとして、国民健康保険事業特別会計繰入金733万円、一般廃棄物焼却処理施設管理運営費 262万円



**予算案件**

【平成19年度一般会計補正予算（第6号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ140万円を追加し、総額が75億6,648万円となりました。

【平成19年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ3,696万円を追加し、総額が12億3,960万円となりました。

【平成19年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ1万円を追加し、総額が1,567万円となりました。

▼歳入の主なものとして、国民健康保険基金繰入金 144万円、退職被保険者等療養給付費 3,129万円、退職被保険者等高額療養費 386万円、一般被保険者療養費 120万円

【平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ81万円を追加し、総額が4億5,556万円となりました。

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ

【平成19年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）】  
 歳入歳出予算にそれぞれ



大空町議会の次期改選期（平成22年4月予定）

### 議員定数等調査 特別委員会の設置

決算審査特別委員会（坂本一光委員長）に付託された平成18年度の一般及び8特別会計（①国民健康保険、②国民健康保険直営診療所、③老人保健、④介護保険、⑤介護サービス、⑥簡易水道、⑦下水道、⑧個別排水処理の8会計）の歳入歳出決算に関する認定について、委員長より「原案認定」の審査報告があり、委員長報告のとおり同決算が認定されました。

### 平成18年度 各会計決算審査

れ79万円を追加し、総額が3億4,792万円となりました。  
▼歳入の主なものとして  
一般会計繰入金79万円  
▼歳出の主なものとして  
職員給与等 31万円  
下水道一般管理事業 49万円



【例月出納検査報告】  
佐々木代表監査委員から、平成19年9月・10月までの一般会計及び8特別会計の例月出納検査に関する報告があり、これを了承しました。

### 報告案件

◆議員定数等調査特別委員会  
・委員長 厚海 六郎  
・副委員長 植田 泰弘  
・委員は、後藤議長を除く17名。

に向け、議員定数や議員報酬のあり方、議会改革等について協議・検討を進めるため、「議員定数等調査特別委員会」が設置され、閉会中の継続審査となりました。

## ぎらい Q&A

### 本会議・委員会

議会には、定期的に行われる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があり、決められた一定の活動期間中（会期といいます。）に本会議や委員会を開いて上程された議案等の審議を行います。

大空町議会の場合、定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開くこととなっています。

議会の活動は、会期中に行うのが原則ですが、会期外でも必要に応じて委員会を開き活動しています。

○本 会 議 本会議は、全議員により構成され、議案等を審議し、最終意思を決定するほか、町政全般について質問を行う会議です。

本会議を開くためには、原則として議員定数の半数以上の出席が必要です。また、議会の意思は原則として出席議員の過半数で決定します。

○常任委員会 町政が広範囲に多様化、複雑化していることから、議案その他必要な議決事項について、本会議の中できめ細かく審議することはなかなか困難です。このため、議案等を専門的、効率的に審査する議会の常設機関として、少人数の議員で構成する常任委員会が設けられています。

大空町議会には、「総務常任委員会」、「厚生文教常任委員会」、「産業建設常任委員会」の3つの常任委員会があります。また、常任委員会の定数は6人で、議員は必ずいずれか1つの委員会に所属し、任期は2年と定められています。

○特別委員会 ほとんどの議案等は常任委員会で審査されますが、特定の問題や議会が特に必要と認めるときには、特別委員会を設けて調査または審査をしています。

大空町議会では、「議会広報編集特別委員会（委員5名）」が常設されていますが、現在、「議員定数等調査特別委員会（委員17名）」及び「総合計画調査特別委員会（委員17名）」が設置され、それぞれの案件に関する調査が進められています。また、一般会計などの新年度予算を審査するための「予算審査特別委員会」や前年度決算を審査するための「決算審査特別委員会」が適宜設置されます。

○議会運営委員会 議会の運営が円滑に行われるよう、議会運営や議会全般に関する様々な問題等について協議する機関として設けられています。

○議員協議会 議会運営の確認、各委員会の活動報告など議会全般に関することや町政運営上の重要な問題等について、議員全員により協議を行う場です。

案件によっては、議長の判断により町長などの執行機関から説明や報告を受けます。

# 大空町移住者模擬議会・講演会

●平成20年2月16日(土)、議会議事堂において、「大空町移住者模擬議会・講演会(大空町議会議員会主催)」が開催され、公募により選出された7名の模擬議員の方々が参加されました。※当日の質疑の概要等は、次号(平成20年5月発行)に掲載予定です。

## 大空町へ移住された方々 による模擬議会を開催!



この模擬議会は、町外から大空町へ移住された方々が実際の議事堂を使用する模擬議会への参加を通じて一般質問等を体験いただくことにより、行政や議会に対する関心と理解を深めると共に、移住者の方々の視点を今後のまちづくりに生かしていくことを目的として大空町議会議員会(小島一弘会長)が企画・開催したものです。

当日は、34名の傍聴者の皆さんが見守る中、7名の方々が模擬議員として参加され、小野塚仁さん、神野里美さん、高木国広さん、田中伸明さん、平岡映二さん、廣瀬太郎さんの6名が一般質問に立ち、町政に関する質問や提言を述べられ、山下町長や中村教育長から質問に対する見解や前向きな答弁がありました。また、田中志保さんから「移住施策の推進に関する決議」が提案され、原案のとおり可決し閉会しました。模擬議会終了後には、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」常務理事 高橋 公氏を講師に『ふるさと回帰運動と地域活性化を考える』と題して講演会が同会場にて開催され、70名余りの方々が熱心に耳を傾けました。



### 模擬議員の方々の一般質問通告内容及び役割等

- 小野塚 仁さん(女満別)
  - ①大空町の人口構成について
  - ②町の公共施設周辺の駐車場の利用状況について
- 神野里美さん(女満別)
  - ①農村地区におけるインターネットケーブルの整備について
  - ②遠方から嫁いできた女性へのサポート体制について
- 高木国広さん(東藻琴)
  - ①地域経済の活性化について
  - ②移住体験事業とサポートについて
  - ③地域医療・介護施設について
  - 「議事運営について」代表報告
- 田中伸明さん(東藻琴)
  - ①スクールバスの多目的利用について
  - ②移住者を増やすために必要なことについて
- 田中志保さん(東藻琴)
  - 「移住施策の推進に関する決議」提案
- 平岡映二さん(女満別)
  - ①観光・定住対策について
  - ②移住者による新規開業などに対する支援策について
- 廣瀬太郎さん(女満別)
  - ①教育対策について
  - ②観光政策について

## 移住施策の推進に関する決議

近年、人口の減少や高齢化の進行、依然として厳しい経済・雇用状況など、地域経済を支えてきた基幹産業の活力低下が懸念されると共に、税収の伸び悩みや地方交付税の減少等により町財政は大変厳しい状況に直面しています。

「団塊の世代」等の大量退職時期を迎え、健康で心豊かなライフスタイルを求めて、新たな人生を歩む場としての「第2の故郷探し」の需要が高まりつつあり、移住や二地域居住を実現する人が増え、地域にとけ込み、新しい視点で地域づくりに参加する人が多くなっています。

大空町は、『大空と大地の中でふれあいと語りいで創る感動のまち』として、藻琴山、網走湖、豊かな農地、美しい景観などがあり、食や自然環境に対するこだわりに対応でき、さらには、温泉、田園、牧畜体験も可能で、オホーツ

クの玄関口としての空港がある有利な利便性もあります。

このことから、町では交流人口の拡大による地域経済の活性化や地域コミュニティ・産業の担い手として、関係団体等との密接な連携により、暮らしの基盤となる保健・医療・福祉の体制や教育環境の整備、幅広い世代を対象に、住宅・土地の取得促進、就業奨励・確保などの移住事業を展開して、都市住民のさまざまなニーズにきめ細かく、その魅力を全国に発信し、本町への交流・定住をより一層加速することが強く望まれます。

大空町では、昨年、「大空町に定住をサポートする会」が設立され、移住・交流希望者のニーズに即したサービスを総合的に提供する受け入れ体制整備が進められていますが、本議会での提言を真摯に受けとめ、さらに積極的な移住施策と早期の環境整備を促進することを要望します。

# ● 町政を問う (一般質問7名) ●

●平成19年12月の第4回定例町議会では、7名の議員から14項目の質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨をお知らせします。※誌面の都合上、質疑は要約していますので、詳細等は、両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

## グリーンツーリズムの振興について

近藤 哲雄 議員



### 振興の具体的な取り組み

議員 グリーンツーリズムは、緑豊かな農山漁村地域において自然文化、人々との交流を楽しむ滞在的な余暇活動などと定義されていますが、本町にもそのメニューとなる取り組みがあり、数カ所ある直売所、姉妹都市稲城市との交流による小学生の農業体験などもその一環とされています。

また、ここ数年来30戸以上に及び農家で大学実習生の受け入れが行われています。これは、労働力として期待をしている部分も大きいですが、農家民宿

などを取り組む土台として備えていると考えています。これらのことを基盤としながら、また大空町の持つ地理的な優位性や幅広い分野にわたる農業形態を生かしながら、グリーンツーリズムの振興について今後どのように考えているのか伺います。

町長 本町のグリーンツーリズムの取り組みは、稲城市との交流による予



供たちの芋掘り体験、また大学生の農業実習、さらに一昨年実施した国土交通省のボランティアホリデー、また直売所の展開、東藻琴乳酪館でのバターづくりなどもグリーンツーリズムに入ると認識しています。

### 観光分野との連携

議員 観光の面から見ますと、本町に立ち寄ってもらう、足をとめてもらうというのは長年にわたった課題でもありません。グリーンツーリズムの振興が滞在型へとつながる切り口の一つの要素を含んでいると感じています。観光産業の底上げの可能性という観点から

も伺います。

町長 旅行の形態が少

し変わってきて、見る観光から体験する観光にという流れがあります。また、団体での旅行から個人型への旅行という移行もあります。本町においては、多様な1次産業が展開されており、網走湖から藻琴山という非常に豊かなロケーションなどもあります。その中で多種多様な体験メニューを組むことができ、素材的には申し分がないと私も思います。

### 農業者や地域住民への普及啓発

議員 グリーンツーリズムの振興が図られていく上での基本は地域の理解だと思えますが、まだまだ十分ではないと思っています。今後、持続性のある取り組みとして定着、発展させていくには、一部の人たちが取り組む特別なものという意識や本来の農業とは関係のないものといった思いを取り除きながら、農村地域の活性化などの視点に立ってグリーンツーリズムの意義や役割につい

ての理解を深めていくことが必要と感じています。こうした農業者や地域住民の普及啓発はどのよう

にお考えか伺います。

町長 人口減少期に入り、交流の人口を増やし、長い時間この地域で過ごしていたら、また何度も訪ねていただくことが非常に重要になってくると考えています。農業の分野だけではなくて林業、商工業、観光、また暮らし向きの移住というような観点も必要になってくると思えます。このグリーンツーリズムの推進は、特定の分野ではなくて、幅広い総合力を持つて対処していかなければなら









# 品目横断的経営安定対策について

齋藤 宏 司 議員



**議員** 国際競争力のあ  
る担い手を育てるねらい  
で始まった国の新農業政  
策である品目横断的経営  
安定対策は、大規模農業  
の多い道内では、経営安  
定とはほど遠く、20%以  
上の減収見込みと報道さ  
れています。大空町も来  
年から再生産のできない  
農家もあり、ひいては今  
後の町の税収にも大きな  
影響を与えると考えます。  
町として現状をどのよう  
に把握しているのか、ま  
た今後の対策について伺  
います。

**町長** 私どもの町の状  
況は、小麦、てん菜、パ

レイシヨ、大豆の4品目  
等で、JA女満別では約  
15%程度、JA東藻琴で  
は20%程度減収になるの  
ではないかと聞いていま  
す。当然、町の税収等にも  
影響があります。現在、  
平成20年度に向けての予  
算編成作業をしており、  
町民税の農業所得分は約  
1,500万円、率にして  
20%下がるのではない  
かと予測を立てています。  
町としての対策は、今後、  
JAなどと協議をする中  
で対策が必要であれば、  
考えてまいりたい。

**議員** 1年目からこの  
政策でこういう状況にな  
ることは、本当に農家に  
とつても死活問題だと思  
うのです。この政策は、  
ことしは面積要件で10町  
以上の農家と限定しまし  
た。今度は収入でふるい

選んでほしい。この政策は、  
ことしは面積要件で10町  
以上の農家と限定しまし  
た。今度は収入でふるい



にかけているのではない  
かと思いますが、この辺  
について町長のお考えを  
伺います。

**町長** 農家の実際の現  
場と、実態を十分に把握  
し切れていないままにこ  
の制度がスタートしたこ  
とが一番の大きな問題で  
はないか。この背景には  
グローバル化の中で国際

農業との均衡を国は考え  
たのでしよう。そのこと  
が直ちに私ども地域の農  
業者の方々、また地域で  
暮らす私どもとこのころ  
のしわ寄せになっていろ  
ことは許しがたいことであ  
ると思っております。こ  
れを改善してもらおうよ  
うに今後も努力してまい  
りたい。

**議員** 組合員勘定の精  
算が年内赤字ではだめで  
す。JAのプロパー融資  
を使えば金利は大変高い  
です。間違いなく入る金  
額には何らかのフオーロ  
ーをしていただけないもの  
か伺います。

**町長** 今後、JAと十  
分連携、協議を持ちなが  
らこのような形がいいの  
かを検討してまいりたい。

**議員** いろんな面で国  
に対して根本的から改正  
していただくように強く  
要請していただきたい。

**町長** 行政として国に  
対して制度見直しを図る  
ような要請はもちろんで

あります。地域でどのよ  
うな作物で所得を確保し  
ていったらいいのが生産  
団体であるJAなどのご  
意見も聞きながら、町と  
してどういう部分に今後  
取り組みをしていったら  
いいか考えたい。本来農  
業生産の所得確保はもち  
ろんですが、いろんな形  
態の中で農業に関連する  
産業も含めてどのように  
所得を確保していったら  
いいのを考えています。行政  
としてそれに関連する施  
策が必要なのかも今後考  
えてまいりたい。

## 農業教育への 取り組みについて

**議員** 農業体験などの  
学習は、地域と学校との  
結びつきを深め、収穫の  
喜びを感じ、環境を大切  
にする心の教育として大  
変重要な役割があると考  
えますが、将来のよき理  
解者となる子供たちを育  
成するため、より一層農  
学に関する授業に取り組  
みはどうか伺いたい。

**教育長** 大空町は、中  
心的な産業が農業で、地  
域の産業と結びついた学  
習活動が、非常にやりや  
すい環境下にあると認識  
しています。そのことを  
通して子供たちの中に、

## お願い

議長及び副議長宛の案内文書については、公務等  
の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局  
まで「持参」か「郵送」でお届けをお願いします。

**送り先** ☎099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号  
大空町議会議長 宛

物を育てることによって心の豊かさを育むことも培われてきています。本町では、総合的な学習の時間、理科の時間、社会科の時間、あるいは学級活動等の中でこれらの農業体験に触れる活動をそれぞれの学校で取り組んできています。そこに教育委員会の社会教育の担当者とも連携を図りながら、それらの学校における活動がより充実した内容になるように取り組んでいます。

**議員** 体験学習でどういふ効果と成果が見られるのか。今後とも時間的にカリキュラムでどんどん取り入れていけるのか伺います。

**教育長** 物をつくることを通じて育まれていく心の豊かさ、それが育っていくことによるうれしさ、じわっと子供たちの中に体の中にしみ渡っている、このように実感できます。



をつくるのが農業です。東藻琴地区農業後継者育成対策協議会は、配偶者確保対策、後継者育成対策を行っています。今までの実績としては、配偶者確保対策の関西女性との交流事業等を斜里郡3町と東藻琴地区の4地区合同で実施しており、過去5年間で成婚2組の実績となっています。

**女満別地区農業委員会 会長** 女満別地区農業担い手センターの活動内容は、配偶者確保対策や農業体験受け入れ対策、後継者育成対策です。女満別地区の活動実績は、配偶者確保対策の3町オホーツク出合いふれあいツアーで成婚2組の実績となっています。

**議員** 農業後継者の花嫁対策について、来年7月の両地区農業委員会の合併を控え、今までの成果と今後の取り組みについて伺います。

## 農業後継者の花嫁対策について

**東藻琴地区農業委員会 会長** 農業は、畑をつくり、家族をつくり、地域

して進めていきたいと考えています。

**議員** 農業後継者の花嫁対策ですけれども、人と人との触れ合いは、なかなか難しいと思います。農業者だけで進めていくのも大変なのかなと思っています。町として花嫁対策は考えていないのか伺います。

**町長** 大空町農業委員会が来年の夏にスタートするに当たり、もう一度検証しながらどういう取り組み内容を今後していくのか。どういうところに町として支援を行っていくのかもう一度しっかりと議論をしながら組織固めをする必要があると認識しています。

**議員** 豊頃町では町長が会長になって担い手の対策をしているようです。農業者だけではなく商業者に対しても結婚相談を進めているようです。今後、農業者だけではなくグローバルな考えで商業者も含めた中で農業者と

一緒になって進めていけば成果が上がると思っていますが、この点について伺います。

**町長** 農業後継者だけの配偶者対策の仕組みはありますが、いろんな産業分野においても問題が発生しています。従来ある組織と接点を持たせながら組織化する課題もあります。地域の商工関係者の方々、またそのほかの分野の方々のご意見もお聞かせいただながら今後判断していきたい。

## 議会中継のお知らせ



「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて、議会本会議の様子をご覧になることができますので、議会中継を是非ご覧ください。





# 学校教育について

## 坂本 一光 議員



ようであったのか。6点目、学校教育に関する計画の考えについてそれぞれ伺います。

**議員** 本年4月、43年

ぶりとなる全国学力調査が小学6年生、中学3年生を対象に実施されました。1点目、国語、算数、数学の知識、活用に関する調査結果はどうであったのか。2点目、その結果、本町の課題はどのようなものがあるのか。3点目、その課題の改善策はどのようにしていくのか。4点目、地域の規模による差、これは例えば大都市と過疎地、そのような地域の規模における差はどのような結果であったのか。5点目、児童、生徒の学習に対する関心度、意欲、態度及び生活習慣について現状はどの

**教育長** 全国学力テスト並びに学習状況調査の結果について女満別中学校では数学と学習状況調査は実施できていません。

町内の状況は、小学校は全道平均と同じところにありますが、中学校の国語では、活用面、応用面が弱いことが指摘できます。算数は、A、B、知識、応用面が全道平均並みとなっていますが、全国と比べるといずれも劣っている状況です。

国語や算数の授業において応用問題面の解決の仕方、させ方、取り組ませ方の改善、充実が望まれます。校長会議等で課題解決に努めるよう指示をしています。

地域規模による差については、規模には関係ない結果となっています。小学6年生の児童の回答から、寝る時刻と起きる時刻が一定している子供の割合は55%、63%ありました。この子供たちは算数のA、B、国語のA、Bの正答率が高い結果となりました。総合的な学習が好きという子供が68%いますが、この子供たちの国語、算数の正答率は

高い結果となりました。大空町教育目標、学校教育目標、社会教育目標の見直しをしなければいけない。北海道教育推進計画の動きも見ながら平成20年度当初には大空町教育計画をまとめていきたいと考えています。

**議員** 学力調査の結果活用する力が不足しているということですが、読書時間も確保しているけれども、結果に結びついていないのか伺います。

食事や学習の関係については、もう少し学習状況調査を詳しく調べたい。基本的な生活習慣がきちんとしている子供は学習成績がいいと、それから心の豊かな子供に育っているか、どの調査を見てもそのような結果が出ています。

**教育長** 中学校で読む能力は読書を大事にしてきている結果が全国平均を上回ったと考えています。食事と学習の関係については、もう少し学習状況調査を詳しく調べたい。

基本的生活習慣がきちんとしている子供は学習成績がいいと、それから心の豊かな子供に育っているか、どの調査を見てもそのような結果が出ています。

**議員** 大空町独自の地域の実情にあわせた教育内容を選択し教育行政を進めていただきたい。

**教育長** 教育基本法が改正となって都道府県の教育構想を参考にしながら大空町ならではの教育計画を策定していきたいと考えています。

## 学校施設の整備、充実について

### 生涯学習施設として機能する小学校改築の具体的な考え方

**議員** 学校施設の整備について、今後、生涯学習施設としての機能を備えた女満別小学校の改築を考えているようですが、具体的な内容等について伺います。

**教育長** 学校施設の整備で、生涯学習施設として機能するという考え方は、地域住民が生涯学習を行うために利用できる開かれた施設として具体的に進めたい。

**議員** 生涯学習施設的なものは望ましいと考えていますが、今家庭は核家族化が見受けられます。高齢者と触れ合う機会が非常に限られています。

**教育長** 学校施設の整備で、生涯学習施設として機能するという考え方は、地域住民が生涯学習を行うために利用できる開かれた施設として具体的に進めたい。

お年寄りの知恵を授かるとか、教えていただく機会を持つ意味で同じ建物の中で集うことが望ましいと考えていますので、今後検討していただきたい。

**教育長** 高齢者との交流、触れ合いは、方策の一つに考えます。

### 学校の適正規模

**議員** 大空町として学校の適正な規模について検討されることでありますが、これはどのようなことを意味しているのか、また、女満別地区の豊住小学校との兼ね合いはどのように考えているのか伺います。

**教育長** 女満別小学校の学年2学級を維持して



# 農業委員会による農用地の利用関係の調整について

松田 信行 議員



申し出、募集方法、周知の範囲は担当委員会で決めています。あつせんを行うときは申し出者全員に、あつせんの内容等について説明し理解をいただいているところです。平成20年7月の両地区農業委員会の合併に向けた農用地の移動あつせんの基準及び調整の考え方については、新しい農業委員会が決定することとなりますが、担当委員会の再編並びにあつせん方法の統一、標準小作料や売買単価等の見直しを行うように対処していきたいと考えています。

議員 女満別地区にあって品目横断的経営安定対策の要件である10haを満たしていない農家が何軒あるのか。今は過渡期として面積重点と見えますが、今後の考え方について伺います。

東藻琴地区農業委員会 会長 東藻琴地区の農地移動実績については、平成16年度は383ha、17年度は413ha、18年度は388haとなっております。東藻琴地区は3区域に分かれてあつせん業務を行っています。区域

いける一つの条件を持っていきます。幼児・児童数の減少傾向を把握しながら考えていかなければなりません。

議員 適正規模の中で豊住小学校も、仮に統合といつことになった場合、何かそれに代わる方策も兼ね合わせて検討していかねば、本当に寂しく集まる機会も減ってまいります。

教育長 仮の質問ですが、豊住小学校と女満別小学校の統合後も有効な後利用について構想を持つべきだと思います。そのことよって、これまで培われてきた地域の人々との交流がその施設を中心に継続発展していくと予想されます。

## 給食センターの今後の考え方

議員 現在女満別小学校に併設されている給食センターについては、今後どのように考えているのか伺います。

教育長 女満別給食センターは、昭和58年に建設されています。老朽化している箇所等については、定期的な修繕をしながら対応していききたいと考えています。東藻琴給食センターは、平成8年建設で新しい施設ですので、両地区にそれぞれ給食センターを設置したまままで考えていききたい。

議員 給食センターの長期的な方針を持つていないと新たな問題になるので伺います。

教育長 給食センターは当然建て直していくことは課題であろう。修繕でももう少し耐用年数を延ばしていききたい。業者への委託も一つの視野に入ってきています。今後情報を集めながら給食センターのあり様を考えていききたい。

町長 女満別小学校を建て直そうという議論の中で併設されている給食センターもあわせてこの機会に建設するべきではないのか。当然の議論だろ

うと理解してはいますが、小学校本体の議論と全部セットでなければ解決しないことではないと考えています。多少の見直しを持ちながら片方で議論を進めていく考え方で

## PFI手法の活用への考え方

議員 改革に当たり、PFI手法の活用を検討されたのか伺います。

教育長 現在、PFIの対象として公立学校の整備、維持、管理業務の全部を含めた中で動いており、単に建物を建てるだけという形ではまだありません。女満別小学校の改築、設計から建設をしていくが、維持、管理等まで移していくことは考えていません。このPFIを導入するには、調査検討期間が最低1年かかるというわれています。危険校舎との指摘を受けていることもあり、時間的な余裕がなかなか取れないことで、早急に安全な施設をつくりたいと考えています。

議員 女満別、東藻琴両地区における過去3年間の農用地流動状況及びあつせん基準と調整の考え方、平成20年7月の両地区農業委員会の合併に向けた農用地移動あつせん基準及び調整等の考え方についてそれぞれ伺います。

女満別地区農業委員会 会長 女満別地区の過去3年間の移動実績については、年々件数、面積も増えています。現在のあつせん方法は、3地区分けにより同様な経営形態地区での統一が図られています。新規の賃貸借、売買のあつせん方法、申し出までの基本的な事項はパターン化しており、



今後の対応は、面積要件の確保にある程度めどが立ち次第、最も効率的に利用できる農業者に対してあつせんを行います。その地域にできるだけ集約できるように今後進めていきたいと考えています。

**議員** 今後、農業委員会の考え方を情報として発信する懇談会の開催の必要があるのではないかとと思いますが、考え方を伺います。

**女満別地区農業委員会 会長** 今、品目横断で大



事な時期ですので、農業委員会から周知することも含め、今後、必要に応じて懇談会の開催も考えたいかなければならないと考えています。

## 自治体財政健全化法について

**議員** 本年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、一般会計に加え上下水道をはじめ、特別会計もあわせた公表がうたわれました。4つの指標に

**町長** 本町の現状は、

一般会計の実質赤字比率は現在黒字です。特別会計をあわせた連結実質赤字比率、国保会計が実質的に赤字ですが全体としては黒字となっております。問題のない状況です。実質公債費比率は、健全化指標が25%という数字ですが、18年度決算で見ると23・8%という状況です。町としては今年度中に過去の借入れ地方債等のうち、財源措置のない約10

億7千万円を基金財源から繰上償還したいと考えています。一方で、現在の基金が非常に少なく、な

度7千万円を基金財源から繰上償還したいと考えています。一方で、現在の基金が非常に少なく、な

度7千万円を基金財源から繰上償還したいと考えています。一方で、現在の基金が非常に少なく、な

度7千万円を基金財源から繰上償還したいと考えています。一方で、現在の基金が非常に少なく、な

## 福祉体制について

**議員** 障害者自立支援法、介護保険、後期高齢者医療制度、特定健診、特定保健指導など目まぐるしく変化する現在の福祉制度において、利用者への適正かつ質の高いサービスの提供が必要とされる中で、現在の福祉課及び保健福祉課の強化、委託事業のあり方、関連団体等の連携及び体制づくりへの考え方について伺います。

**町長** 特に医療、保健、福祉、介護といった課題が山積している状況で、ある程度市町村に任せられている以上、専門的な知識のある者を揃えながら対処しなければならぬと考えています。現在いる専門職などが本来の業

務にしっかりと専念できる体制を整備していきたい。また、女満別、東藻琴の両福祉会、社会福祉協議会等に様々な福祉業務を委託したり、独自の事業として展開されています。いろんな場面で定期的な情報交換を通じて課題を共有し、取り組んでまいりたい。

**議員** 特定健診、特定保健指導、この新しい制度は、平成24年までに65%の目標数値が達成できなければ、後期高齢者の支払に影響が出てくるペナルティーまでついていますが、現在の専門職の体制でこれがクリアできるのかどうか。例えば姉妹都市の稲城市が取り組んでいる「介

護支援ボランティア制度」は、ボランティア活動での実績に応じてポイントが付与され、保険料負担が軽減される制度です。元気なお年寄りがボランティアに参加し、負担軽減の促進につながっていくのであれば、社会福祉協議会、ボランティアの方々の体制を整備することによって地域の福祉力が上がると思いますが、考え方を伺います。

**町長** 今の時代、医療や介護、福祉分野で専門的な知識が要求され、その基本的なサービスの提供が市町村の役割として大きくなってきており、有資格職員等も雇用したり、専門職の担っている役割や仕事の業務を今後の新しい行政需要に対応するために見直ししていかなければなりません。現在、両地区で延べ7日間行っている集団健診も充実していかなければなりませんし、ボランティアの方々も今後協力関係をづくりながら様々な課題等に対処してまいりたい。

# 福祉対策について

松岡 克美 議員



**議員** 最近の石油製品の  
高騰は生活を直撃し、  
節約の限度を超えている  
状況にあります。今回の  
異常な灯油価格の高騰に  
より、福祉灯油事業の継  
続や新規制度の導入を進  
める自治体が多くなっ  
ているとの報道もあります。  
本年は11月の締め切りま  
でに37市町村が北海道の  
補助を希望、ほかに13市  
町村が独自事業を行って  
います。事業の自身は、  
概ね税非課税世帯、高齢  
者や重度障害者の世帯な  
どに限っていますが、生  
活弱者の実態を調べるこ  
とにきめ細かい配り  
が必要だと思っています。

網走管内19市町村のうち  
14市町が実施あるいは、  
実施に向け検討に入っ  
ていることです。本町  
においても福祉灯油事業  
の実施に向けた制度の検  
討を早急にすべきだと思  
いますが考えを伺います。

**町長** 原油が高騰して、  
あらゆる産業分野で大き  
な影響が出ています。さ  
らには皆さんの日々の暮  
らしを直撃していると思  
っています。特に寒冷  
地における暖房用の灯油  
これから冬本番需要期に  
異常な高騰の中で節約も  
限界にきて、皆さん大変  
ご苦労をされている状況  
もわかります。管内の市  
町村等もこの福祉灯油の  
制度についていろいろ検  
討を進めているというこ  
とであります。本町とし  
ても急激な高騰でいろん

な対応がこの短期間の中  
で皆さんの生活の中の  
やりくりも難しい部分  
があることを考慮し、福祉  
灯油制度の活用を図って  
いくように指示をしたと  
ころです。厳寒期を迎え  
ることから時期を遅らせ  
ることのないように今後  
対応させていただきたい。

**議員** 支給対象者をど  
こまでにするのか難しい  
だろうと思いますが、で  
きるだけ早期に支給して  
あげることが大切だと考  
えています。

**町長** 基準とか、額の  
問題、さらにはその時期  
の問題があるうと思いま  
す。特に時期は、この厳  
寒期が過ぎてしまつてか  
らでは、効果が半減して  
しまつので、精一杯の努  
力をしていきたい。

**議員** 価格の高騰によ  
る灯油の盗難が報道され  
ています。公共施設も再  
度点検が必要でないかと  
考えます。

**町長** 過去には大きな  
盗難はありませんけれど  
も、十分気をつけてまい  
りたい。各施設のドアの  
開閉を小まめに行つて効  
率のいい暖房の取り方も  
担当課に一つ一つ指示を  
したところです。灯油や  
石油製品の価格が私ども  
の生活、行政の運営にも  
影響を及ぼしていますの  
で、最小限で食い止めら  
れるように努力をしてま  
いりたい。



# パークゴルフ場の 利用について

## 指定管理者制度に 移行後の利用状況

**議員** 本年より朝日ヶ  
丘のパークゴルフ場は指  
定管理者制度に移行され  
ています。今年には業者の  
コースメンテナンスがよ  
く、芝の状況が非常によ  
かったと思っています。  
利用者に聞いても、近郊  
のパークゴルフ場と比較  
しても何ら遜色がないと  
話されています。指定管  
理者制度前と移行後の利  
用状況について、また課  
題等について伺います。

## 利用時間の延長

**議員** パークゴルフ場  
の利用時間の延長につ  
いて、現行条例では、5月  
1日から8月31日までは  
午前8時から午後6時ま  
で、9月1日から10月31  
日まででは午前8時から午  
後5時までとなっています。  
午後6時の閉場であ  
れば日中仕事をしている  
方は、5時半に仕事が終  
わっても利用ができない  
状況にあります。また、



# 行財政改革と総合計画について

深川 昇 議員

日中利用できる人も夏場は日差しが強く、日差しが和らぐ夕方の利用が最適であるこの話も伺っています。さらに早朝の利用については、近隣住民の方々に迷惑をかけることになりそうです。5月1日から8月31日までの4カ月間に限って、6時以降から日没までの利用時間の延長について来年度に向け検討してはどうかと考えていますが伺います。



**町長** 従来、水曜日を休みとして、コースメンテナンスを行っていたけれども、本年8月中旬からはクローズした後の時間にメンテナンスをする

ことで、基本的に休みとしない形でコース管理を行っています。その関係からコース時間の延長ができるのかどうか検討しなければなりません。利用される皆さんのご意見等も伺うとともに、管理されている指定管理者と十分相談をしながら対応したいと考えています。

**議員** 時間延長についてはいろんな問題もあることは理解します。36ホールありますので、逆に1コース18ホールだけを使って18ホール休ますという方法も取れると考える部分もあります。また、問題なのは駐車場が狭いので、上の駐車場は利用できないか。6時以前に入場し、6時以降利用する人についても当初より公園の上の管理棟の駐車場を利用してもらおうということ周知はできないか。使用簿のようなものをつくって必ず記録も必要です。現在はカード方式で、午後6時前に返却しなければならず管理人の時間的な口スも出てく

るだろう。フツペン方式にする。当日のみ有効であるため、返却の手間がいりません。いろいろな改善の余地はあるのではないかと思います。

**町長** 利用が伸びれば大変ありがたい。今ご提案いただいた関係、さらにほかにもいい方法もあるかもしれないので、いろんな視点から考えて方向性を出したい。

**議員** 来春まで時間をかけて、指定管理者ともよくご検討いただいて、前向きに進めていただきたいと思います。

**町長** 今回の提案等は早急に指定管理者と話し合う機会をつくっていき



**議員** 行財政改革が推進され、総合計画にも大きく関連すると思えます。財政が非常に厳しい中、今後、住民に見える形で削減と投資のバランスの考え方、そしてどのような活力のある明るい希望の持てるまちづくりをしていくのか伺います。

**町長** 本町の行政改革の推進は、本年3月に策定した大綱に基づき、それに伴う推進計画により進めています。財政が大変厳しい状況で今後もしろんな形で効率化を図っていくかなければならない行政、または財政の改革

の中で職員の数、給与の関係、民間等への委託でいろいろな経費の削減さらには今後、補助金の見直しや使用料、手数料も見直していく考え方を持っています。総合計画の中に付随する実施計画で現在考えられました様々な今後の事業を盛り込んでいます。文教施設とか、道路、遊休施設の活用や公園の整備、農業基盤整備事業など新しい内容を今回の実施計画に盛り込んで財政の推計の中で実施していくことと決意を持って盛り込んだところです。

どのような明るく希望の持てるまちづくりで、やはり合併した新しい大空町ですので、お互いの地域の個性を尊重し、融合した中でまちづくりをしていくかなければなりま

せん。地方における経済状況が元気がない中で、何とか元気を取り戻せる取り組みをしていかなければなりません。この地域を担う子供たちの将来を考えたまちづくりをしていかなければなりません。またここに住まわれている方々、訪れる方々が安心というベースの中で住むことができ、その柱を掲げながら今後まちづくりに当たっていきたくと考えています。今回、総合計画の財政推計の中にはまだまだ改革の効果が十分反映されていらない中で示しました。今後行政改革を進める中で財源を確保しながら、取り組みたい。

**議員** 総合計画の中間報告等見ますと、バラ



すが取れているのはよく理解するのですね。けれども社会的な不安要素があまりにも大きすぎるのが現実です。知名度アップとか、明るい兆しの見えるような希望を持てる計画案の考え方を伺います。

**町長** 社会的に見ても非常にマイナスイメージな要因ばかりで、なかなか明るい展望が開けない。市町村段階の対応も、根本の解決には至らない。私も町民の期待を背負ってまちづくりをしなければならないというところで、まだまだ知恵が足りないのだと改めて

思うところ。もっと新しい大空町の名前を全国に知らしめることが町民の明るい兆しや、またまちづくりの希望につながっていくこともある。

確かに大空町という名前はまだまだ認知度が足りないという実感しています。網走支庁管内の観光部門で行ったオホーツクのイメージ調査の中でも市町村の認知度は、大空町はまだ十分ではないというような結果も出ています。私の名刺には、大空町長と大空町という中で、その後段に東藻琴村と女満別町が合併をしましたと表記をつけ加えています。東藻琴、女満別の知名度の方が高いわけですね。でも、新しい町のPRもしていかなければならないと考えています。

**議員** グリーンツーリズム、定住、企業誘致にしても、やはり知名度の多いところには勝てない。空港を持つ女満別は、空港あるいは航空会社の知恵などを借りて地名度を上げていく要素は十

分備えていると思います。

**町長** 大空町を売り込まなければ、いろんな施策をやってもそこに向いてくれる人たちが少ないのではないかと。そういう意味ではもっともっと頑張る必要があります。それは行政だけではなくて、いろんな企業の方々とも必要があると思います。行政が何もかもということではなくて、いかに民間の方々を知恵、またパワーを活用させていたただくことも念頭に置きながら、対処してまいりたい。

**議員** 芝桜公園は、全国レベルだと思っています。時には熱い議論もあってもいい。私は信じてきたものと、私は信じております。明るい兆しのもも並行して進めながら総合計画は立てていただければいいのではないかと伺います。

**町長** 合併をして行政の仕組みが変わって落ちてくると多少時間がかかりますので、ましてや課題は合併をしたからとい

ってすぐさま減るわけでもありません。効果はすぐさま表れるわけではありませぬ。合併の評価は少し時間がかかるものではないかと認識しています。芝桜公園、新しい町になりまして、町が考えました計画、議論があつて整備していくということ。皆さんが大切にしているということ。多くの町民の皆さんが大切にしているという思いの表れではないのかと思っています。

**議員** 総合計画まちづくりは連携されてでき上がるもので、その中で、地域住民にとって直接的に結びついていることが一番必要なことだと思います。

**町長** 行政改革は、行政の効率性だけを求めるものではないですね。あくまでも町民のために行政の姿がどうあるべきかを論じる場所だと思っています。総合計画も行政がやる計画ではなくて、町民皆さんが同じ目標的に向かっているんな形で進んでいくための計画となるようにしなければ

ならないと思っています。

計画をつくるのが町としての最終目標ではありません。その計画に基づいて、それを一つのやりどころとしながら、その総合計画にのっとってこれからのまちづくりを皆さんと共にしっかりとやっていくことが目標です。いろいろなまちづくりの形態がありますけれども、町民の皆さんがいろいろな形で参画をしていただくことがまちづくりの熱い議論になっていくだろうと考えています。今後のふれあいトーク、町政懇談会などにおいて、お伝え、そして議論をさせていただきます。

我が大空町はいろいろなまちづくりについて議論を深めていかなければならない時期でもありません。一方で財政的な基盤を強化しなければならぬ。両方の課題を持っているわけがあります。このバランスの中でどのようにまちづくりを経営していくか、そのことを常に考えながら一生懸命努力をしてまいりたい。

## 大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向や議事の日程のほか、議決結果や会議録なども随時更新のうえ掲載していますので、是非ご覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス





# 地域防災計画について

小島 一 弘 議員



## 計画策定の進捗状況

議員 地域防災計画の策定が遅れた理由と計画起案時における内部の各課連携協議等、現在の進捗状況について伺います。

町長 地域防災計画、国民保護計画を策定することが義務づけられ、国民保護計画策定を優先して進めた。その結果地域防災計画が立ち遅れ、この時期にまだ策定に至っていないことを町民に深くお詫びします。  
10月に総務課と地域振興課、所管する課の協議をはじめ、関係する9課

での協議、さらには12月に庁議で全体協議を行っています。また同じく12月に、防災会議で関係機関、団体の方々からなる会議においてご意見等、内容について精査をいただいたところです。

議員 国民保護計画の策定は、防災計画と表裏一体だと解釈しているのですね、立ち遅れた理由にはならない。その経過で各課連携の協議は9課ですが、なぜ教育委員会や農政課等が入っていないのか。防災計画に必要な内部協議がきちっと進んでいない印象を持っています。  
防災計画は、町民の生命と財産を預かる大事な計画であるにもかかわらず、住民の声を聞く機会をつくっていない。防災計画策定にパブリックコ

メント制度を導入しての対応について考えがあらば示していただきたい。

また、今回の防災計画は、企業の基本的責務が入っていないことを不思議に思う。重要な避難場所について、ハザードマップは住民には周知ができていないがこれらについての考え方を伺いたい。

町長 9課という担当課の協議後は、完全に庁舎内、教育委員会も含めて全課協議で進めています。



パブリックコメントという方式で、住民意見をいうことですが、他の計画などに比べ十分でない側面があるので、ご意見をいただけるような機会を加えながら、北海道との防災会議等の協議を経て最終的な案にしていきたいと思えます。今回の防災計画は、防災のパンフレットに非常時にはこついつ対応と連絡をしていくという概要を書いたハザードマップを、各ご家庭に配付したいと考えています。

議員 地域防災計画の中にも防災協定を結ぶ文言として入っているの、企業の責務を明確に規定したほうがいいのではないのか。

町長 災害時における企業の役割も大変重要なものがあります。今の策定経過の中で盛り込むように考えてまいりたい。

## 災害予防の住民との協働のあり方

議員 災害予防における

る住民、特に要援護者との協働のあり方について、情報の共有などを中心としてホームページの活用など伺いたい。

町長 災害予防における要援護者等のあり方について、防災意識の啓発が大変重要と考えています。パンフレット等に要約しながら町民に伝え、また積極的にホームページなどに掲載したい。自治会等を中心としながら、特に要援護者と言われる弱者の方々を早く救出するための地域における自主防災組織や防災訓練等が必要と考えています。

議員 要援護者、災害弱者の概念に児童は含まれていない計画に疑問を持っているので伺いたい。

町長 要援護者は災害が起こったときに支援が必要とされる方々という概念だと思います。交通移動手段を持たない子供たち、特に小学生などは判断をすることもままならない学年など、こ

指摘のようにこの防災計画の概念上に、そういう子供たちを含めて要援護者としていくべきと思います。



## 緊急時の情報収集とインフラ整備

議員 緊急時における基本的な情報収集と住民に対する避難誘導などに係るインフラ整備をどう考えているか伺いたい。

町長 緊急時の情報収集は、現在、気象情報として北海道が行っている防災無線、国土交通省の川の防災情報、網走開発建設部の地方の防災情報網走川、網走湖の画面情報などから情報収集し対応を判断しています。集約された情報を的確、即

時に住民に伝える整備も考えなければならない。

**議員** 同報系無線一斉情報システム整備に向け情報通信計画に通信インフラ整備の課題として載せておくべきではないか。

**災害対策基本法**に基づき防災計画については、101条で地方公共団体は

災害対策に要する臨時的経費に充てるため災害対策基金を積み立てなければならないとあります。こ

のような考えか伺いたい。

**町長** 同報系無線が非常に有効な手段だと思つ。町は災害時の基金を持ち合わせてはいませんが、備荒資金組合に対する積立金があり、各災害のときに、支消して役割を担っています。



## 通学安全安心システムについて

### 児童が巻き込まれる犯罪の抑止仕組みの対策

**議員** 通学安全安心システムについて、児童が巻き込まれる犯罪を未然に防ぎ、抑止をする仕組みのこれまでの対策と今後の方針について伺いたい。

**教育長** 児童が巻き込まれる犯罪を未然に防ぎ、抑止する仕組みと対策は、不審者警戒巡視活動、不

**議員** 通学安全安心システムについては、セキュリティーと学校開放との

関係を防災計画の中に位置づけられた意味合いも含めてもう一度伺いたい。

**教育長** 学校開放と子供たちの安全、セキュリティーの問題で、地域の方々に諸行事等でお入りいただきながら活動している実態なので、問題点はないか考えてみたい。

### 通学安心システムの導入

**議員** ICタグ等を利用した通学安心システムの導入や不審者情報の携帯電話を活用したメール配信システム導入について



今現在検討されているのか伺いたい。

**教育長** 徒歩で登下校している子供たちの対策を視野に入れていく時期に来ていると考えています。

不審者情報の携帯電話のメール配信システムの導入に向けて学校の関係者、青少年育成関係の方々のご意見等もいただきながら十分検討することとしたい。

**議員** 携帯電話を使つてのメール配信システム導入も大事だと思つていますが、福祉政策として認知症の高齢者などの徘徊にも対応可能なICタグの検討を強く求めたい。

**教育長** ICタグは多方面の利用価値があり教育委員会だけでなく関係課とも知恵を出し合いながら将来的な検討をしたい。

## その他議会活動の状況等



**【東藻琴小学校開校100周年記念式典】**  
12月2日、東藻琴小学校において挙行された開校100周年記念式典に14名の議員が参列し、同校が築いてきた長い歴史の節目を在校生や卒業生の皆さんと共に祝いました。

### 【大空町成人式】

1月5日、役場議事堂文化ホールにおいて挙行された平成20年大空町成人式に17名の議員が出席し、夢と希望と未来を胸に当日参加された88名の初々しい新成人の門出を祝いました。



**【平成20年女満別・東藻琴消防出初式】**  
1月7日、女満別グートボールセンター駐車場において、翌8日、東藻琴総合支所庁舎前においてそれぞれ挙行された消防出初式に16名の議員が参列し、消防団員の皆さんによる放水訓練や分列行進などを見学しました。

### 【議会行政視察来町対応】

2月15日、姉妹都市の稲城市議会新政会(田中しげお代表ほか3名)が、翌16日に開催された「大空町移住者模擬議会(大空町議員会主催)」やボツシユ姉女満別テニカールセンターの行政視察等のため来町されました。



# 臨時会の議案と質疑

## 第5回臨時会

～福祉灯油購入助成事業  
予算を承認～

第5回臨時町議会は、12月26日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

### 一般案件

〔交通事故に対する和解及び損害賠償額の決定〕  
町有車両に起因して発生した交通事故に対する和解及び損害賠償の額(23万円)を決定

### 予算案件

〔平成19年度一般会計補正予算(第7号)〕  
歳入歳出予算にそれぞれ

7577万円を追加し、総額が75億7,205万円となりました。

歳入の主なものとして、高齢者等冬季生活支援事業補助金 50万円  
財政調整基金繰入金付

470万円  
歳出の主なものとして、

福祉灯油購入助成事業  
520万円

### 質疑

◆交通事故に対する和解及び損害賠償額の決定  
小島議員 語学指導助手活動車の公用・私用関係の考え方について、いつ頃までに明示できるのか。

生涯学習課長 現在、最終調整中であり1月中旬までには整理することとして考えている。

◆高齢者等冬季生活支援事業補助金(50万円)  
坂本議員 北海道からの50万円の補助金の根拠について伺う。

福祉課長 人口1万人未満の市町村にあつては、補助基準額100万円の2分の1の50万円とされている。

◆福祉灯油購入助成事業(520万円)  
坂本議員 折角の機会であるので、独自調査をしながら多くの世帯で受給できるようにPRに努めてほしい。

福祉課長 住民税非課税

世帯約700軒から生活保護世帯、福祉施設入所者等を除く方々に給付させていただく予定である。町広報、民生委員の皆さん、社会福祉協議会などあらゆる機会を通じてPRに努めたい。

榎原議員 他の市町村は65歳以上の年齢制限があるが、本町は何歳であつても問題ないのか。税の申告が漏れていた方へはどのように対応するのか。

福祉課長 年齢限定せず、幅広く低所得世帯の方々に給付させていただく考え方である。申請の際に窓口にて確認の上、申告漏れの方には合わせて申告をいただき、住民税が非課税であることが確認できれば給付対象として受理することとしている。



## 第1回臨時会

～原油価格高騰に伴う公共施設燃料費などの補正予算を承認～

第1回臨時町議会は、1月21日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

### 予算案件

〔平成19年度一般会計補正予算(第8号)〕  
歳入歳出予算にそれぞれ

521万円を追加し、総額が75億7,721万円となりました。

歳入の主なものとして、一般寄附金 69万円

財政調整基金繰入金付金 452万円

歳出の主なものとして、リサイクルセンター管理費 143万円  
女満別消防団費負担金 60万円

女満別・豊住・東藻琴各小学校管理費 124万円  
東藻琴中学校管理費 67万円

### 質疑

◆燃料費の増額補正  
松田議員 豊住保育所、女満別幼稚園、女満別中学校の補正がなされていないがどのような理由によるものなのか。

財政課長 3月までに燃料費等の不足が見込まれる施設について補正予定としたものである。女満別幼稚園にあつては電気暖房、豊住保育所、女満別中学校にあつては予算の総体的な調整により対応できることから補正を見送った状況である。



# 議会・委員会活動レポート

●総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や総合計画調査・議員定数等調査・議会広報編集の各特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。＊主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

- (1) 第7回委員会(11/27)
  - ①(仮称)自治基本条例
  - ②誘致企業の状況
  - ③行政改革の状況
  - ④職員の交通事故防止に関する要綱
  - ⑤職員の人事考課要領(案)
- (2) 第8回委員会(12/11)
  - ①要望意見書
- (3) 第9回委員会(12/19)
  - ①大空消防署職員の休日勤務手当の過払い
  - ②町税等の滞納処分等取り扱い基準案
  - ③町税等の滞納処分の執行停止及び徴収の停止基準案
  - ④交通事故の和解
  - ④第10回委員会(1/21)
    - ①地域担当職員制度
    - ⑤第11回委員会(2/12)
      - ①職員の育児休業等に関する条例の一部改正
      - ②地域振興基金条例(案)の制定
      - ③移住・定住促進事業案
      - ・空き家等情報登録制度要綱(案)の制定
      - ・住み替え促進助成金交付要綱(案)の制定
      - ・住み替え移転費用助

成金交付要綱(案)の制定

- ・企業振興のための従業員住宅助成金交付要綱案の制定
- ④ゴルフ場施設の利用促進事業費補助金交付要綱(案)の制定
- ⑤女満別空港周辺の住宅騒音防止工事施工住宅改修工事補助金交付要綱(案)の制定
- ⑥地域交通システム

## 厚生文教常任委員会

- (1) 所管事務調査(11/29)
  - 厚生文教常任委員会が所管する課等の担当職員から、以下の案件について説明を受け調査しました。
    - ①一般廃棄物焼却処理施設の現状と今後の課題等
    - ②東藻琴幼稚園の現状と今後の課題等
    - ③東藻琴中学校の現状と今後の課題等
    - ④女満別小学校改築に関する意見を聞く会の意見等の状況
    - ⑤教育行政の現状と今後の課題等



- (2) 第9回委員会(12/13)
  - ①福祉灯油
  - (3) 第10回委員会(12/19)
    - ①交通事故の和解
    - ②東藻琴高校生産物の残留農薬検査及び農場の土壌分析
    - ③地域担当職員制度実施要領案
    - (4) 第11回委員会(1/15)
      - ①学校施設(女満別小学校)整備候補地
      - ②語学指導助手活動車の取扱い
      - ③地域担当職員制度
      - ④塵芥処理業務の民間委託
      - ⑤資源物処理業務の民間委託
      - ⑥リサイクルセンター減容機の修繕
      - ⑦地球温暖化対策実行計画策定
      - ⑧後期高齢者医療に関する条例制定

- ⑨東藻琴児童クラブ事業の拡大
- (5) 第12回委員会(1/21)
  - ①語学指導助手活動車の取扱い
  - (6) 第13回委員会(2/8)
    - ①第11回委員会での質疑・意見に対する調査状況
    - ②「女満別小学校改築」に関する一般公募意見等
    - ③高等学校就学助成
    - ④平成20年度公立高等学校入学願書出願状況等
    - ⑤公の施設の指定管理者の候補者選定結果
    - ・東藻琴農村環境改善センター・東藻琴公民館の指定管理者候補者の指定
    - ・B&G海洋センター(女満別・東藻琴)の指定管理者候補者の指定
    - ⑥塵芥処理業務の民間委託
    - ⑦資源物処理業務の民間委託
    - ⑧課設置条例の一部改正
    - ⑨特別会計設置条例の一部改正
    - ⑩重度心身障害者及び

## 産業建設常任委員会

- (1) 第8回委員会(12/3)
  - ①藻琴山温泉施設整備構想
  - ②住吉牧野の指定管理者制度の導入
  - ③豚サルモレラ症の発生
  - (2) 第9回委員会(12/11)
    - ①要望意見書
    - (3) 第10回委員会(1/17)
      - ①農業振興センターの今後の利活用
      - ②要望意見書
      - (4) 第11回委員会(2/1)
        - ①藻琴山温泉芝桜公園整備



- ② 麦類乾燥調製施設建設への支援
- ③ メルヘン公園の指定管理業務の追加

**総合計画調査特別委員会**

- (1) 第4回委員会(1/21)
  - ① 大空町総合計画
- (2) 第5回委員会(2/15)
  - ① 大空町総合計画



**議員定数等調査特別委員会**

- (1) 第1回委員会(12/13)
  - ① 委員長・副委員長の互選
  - ② 特別委員会の審議等
- (2) 第2回委員会(12/26)
  - ① 特別委員会の審議等
- (3) 第3回委員会(1/21)
  - ① 今後のスフシユール等
  - ② 議員報酬(手当)
- (4) 第4回委員会(2/15)
  - ① 期末手当

**厚生文教常任委員会  
視察調査報告書**

厚生文教常任委員会委員長 檜原達也

厚生文教常任委員会は、平成19年11月18日から21日までの4日間、岐阜県下先進地である4市町の行政視察調査を行いました。その結果概要について報告いたします。

《恵那市(旧山岡町)》  
11月18日、女満別空港から新千歳空港を経由して中部国際空港に到着後、一路、恵那市山岡地区に向かい、午後4時30分に「まちづくり山岡」の事務所に到着しました。恵那市山岡地区は、人口約5千5百人で旧山岡町が平成16年10月に恵那市、岩村町、明智町、上天作村、串原村と合併し、現在の恵那市となったものです。「まちづくり山岡」は、旧山岡町の当時の厳しい財政状況から「合併やむなし」との議論の中、「これまで町が独自に取り組んできた保健・福祉の増進、環境保全等の事業の存続や住民が一体となった村まつりなど、合併後も町の行事が引き続き行



(恵那市まちづくり山岡の事務所にて)

《八百津町》  
11月19日、恵那市から

山々に囲まれた八百津町へと向かい、午前9時30分に八百津高等学校(9クラス・120名)に到着しました。八百津町は、人口約1万3千人、面積約130km<sup>2</sup>で、主要産業は町面積の80%以上を占める林業や自動車部品加工等の第2次産業となっています。

八百津高等学校では、過疎化、少子高齢化や町外・近隣市の進学校等への流出に伴う生徒数の確保に苦慮され、特に近年は、不登校・校内暴力等の生徒の増加への対応に頭を悩ませていたようです。そのような中、地元唯一の高校を将来に亘り存続させ、企業や大学に優秀な人材・生徒を送り出したいとの関係者の思いから、特色ある新しい学校づくりを進めるため平成14年度より八百津中学校(11クラス)・八百津東部中学校(9クラス)と共に、文部科学省の「中高一貫教育推進校」の指定を受け実践と研究・検討を重ね、16年度に県内2箇所目の「連携型中高一貫教育校」として指定を経て今日に至っているとのことでした。

生徒の無断欠席や不登校、校内暴力等の問題を抱える生徒が減少して学校の健全化が図られてきていることは、中高一貫教育を通じて実施してきたきめ細かな教育実践の大きな成果の一つと捉えているとのことでした。



(岐阜県八百津高等学校全景)

面積の80%以上を占める林業や農業となっており、すが、清流長良川の小瀬、鶯飼など観光産業にも力が入られています。

旧町村地域への巡回バスの導入に至った経緯としては、平成17年2月に関市・武儀郡4町村と合併を行った協議協定項目の中に、旧上之保村が村内に運行していた巡回バスを存続させる他、合併地域間を結ぶ巡回バスの運行が盛り込まれ、地域間格差解消のため市内の循環バスとして路線網を構築したということです。

《関市(関市役所)》  
八百津町を後にし、次の訪問地で、刀匠「関の孫六」以来70年以上の刃物伝統で有名な関市に向かい、関市役所に午後2時頃に到着しました。関市は、人口約9万5千人、面積約473km<sup>2</sup>で、平成17年2月に武儀郡の旧5町村が関市に編入合併して新しい関市が誕生しました。主要産業は、貝印刃物などに代表される金属製品加工の他、合併により市

今後の課題と取り組み方針については、バス運行に係る燃料費や人件費等の経常経費の上昇による運行コストの増大や、導入当初から65歳以上の高齢者を無料で設定したことが収支の大部分に影響していることから、デマンド輸送や車両の小型化を図り従来の体系に捉われない効果的かつ抜本的な再編を推進していくとされています。特に、利用者アンケートでは、バスよりフリー乗降やドアボード型乗合いタクシーの方が利便性が高い結果とな

っており、福祉分野との連携が課題となっているとのことです。



(関市内巡回コミュニティバス)

### 《関市(ひまわりの丘学園地域生活支援センター)》

関市役所を後にし、4箇所目の訪問先となる岐阜県立ひまわりの丘学園地域生活支援センターに向かい、午後4時頃に到着しました。

ひまわりの丘学園は、昭和42年に知的障害児(者)総合援助施設「向山学園」を開設して以来、中濃地域の障害福祉拠点として今日に至っており、現在は県中濃地域を中心に16施設を運営しているとのこと。

今回、施設見学に伺った地域生活支援センターは、平成15年度に開設され、障がいのある方々が地域で安心と安定した生活が継続できるように在宅

障害児(者)への療育・相談、ホームヘルプサービス支援、就労支援など地域に根ざした様々な事業に取り組みられているとのこと。

全国的に障がい者の方々の自立問題は大きな課題とされており、現在法律の見直しの調査・検討が進められています。ひまわりの丘学園の事例等を踏まえ、本町の今後の対応等に生かしていきたいと考えています。

### 《岐南町》

11月20日、岐阜市内から今回の視察調査の最後の訪問先である岐南町に向かい、岐南町役場に午前9時30分に到着しました。岐南町は、人口約2万3千人、面積は本町の30分の1の約8km<sup>2</sup>(東西4km・南北2km)となっています。主要産業は、岐阜市・各務原市に隣町の地域性から、約1,600社の企業等が立地する工業・流通業が中心となっています。

羽島郡二町教育委員会設置の経緯としては、岐阜市などに隣接し、交通至便なため、小・中学校の優秀な教員の確保に

苦慮していた。また当時、県の「行政の広域化」の指導等を踏まえ、小規模の町が合同で取り組むことによる充実した教育の提供などを主な目的として、昭和44年に当時の羽島郡四町教育委員会が設置され、平成16年に旧川島町が各務原市と合併、翌17年には旧柳津町が岐阜市との合併によりそれぞれ脱退し、笠松町・岐南町(事務局)の2町の教育委員会として今日に至っているとのことでした。

教育委員会の共同設置による利点と課題等については、①二町合同による効率的な職員の配置、②効率かつ効果的な研修会・研究会の開催、③優秀な教職員の確保・育成などが利点として、①事業等に対する各町の町民意識の相違、②組織の機動性などが課題として上げられています。

また、ICタグを利用した登下校通学安心安全システムについては、昨今の児童・生徒を狙った様々な犯罪などが後を絶たないことから、『地域の子供たちの安全は、地域で守る』観点から、行

政・学校・家庭・地域が一体となって、子供を安心して育てられるよう本年度から岐南町の独自事業として本格導入したもので、町内の3つの小学校に通う児童を対象に「ICタグ」と「ユビキタスネットワーク(地域インターネット)」を組み合わせた登下校時の確認システム(通学安心安全システム)を整備されています。具体的には、ICタグを携帯した子供たちが登下校時に校門に設置されたセンサーを通過すると、自動的に保護者にメールにて通貨時刻を知らせるシステムで、保護者は、自宅からの所要時間等を参考に迎えなど行動が可能になることから、1個4,000円の購入費が別に掛かりますが、現在、町内の児童1,423名のうち、1,016名(71%)が利用されているとのこと。

ICタグの導入を機に、平成18年度の不審者情報50件に対し、本年度は3件と激減しており、子供たちのみならず地域全体に犯罪抑止効果をもたらしているとのことでした。

## 編集後記

料理をつくるために欠かせない食材選び。

日本の食料自給率は4割弱のため、約6割を米国や中国などの海外からの輸入に頼らなければならぬ世界第1位の農産物輸入国です。また、船舶や飛行機での運搬輸送にかかる負荷を計算するフードマイレージ(食料輸入量×輸送距離)でも世界第1位で、最も環境を破壊しながら食料を手に入れている国となっていることが過日新聞報道されていました。我が国のこうした状況は日々の食材を選ぶときに全て国内産で賄うことが難しく、輸入農産物は避けて通ることができない現状を物語っています。

中国製の冷凍ギョーザから殺虫剤成分が検出された事件を受け、NHKが行った電話世論調査では、『食品の選び方が変わったかどうか』という質問に対し、「大きく変わった(35%)」「ある程度変わった(34%)」との結果となり、7割近くの消費者に意識の変化が見られたということです。さらに『政府が最優先で取り組むべき再発防止策』という質問に対し、「食料自給率の向上(43%)」「輸入食品への検疫体制の強化(22%)」の結果順になったというところで、消費者の輸入食品などの安全性に対する関心の高さが伺われます。

腕によりをかけて料理を作る食材に求められているものは、「新鮮さ」「品質」と、そして何よりも「安全性」なのではないでしょうか。調理中に見分けられることのできる新鮮さや品質と違い、栽培方法や保管方法、農薬使用量など輸入農産物の安全性は非常に分かりにくいのが現状です。

品目横断的経営安定対策や日豪の経済連携協定(EPA)交渉の問題など、本町農業を取り巻く環境も大変厳しい状況にあります。農業者だけがこの問題に取り組むのではなく、消費者となる皆さんも地元生産者の顔が見える農産物の活用や自給自足率の向上のため、食と農の問題として共に考えていかなければならない時を迎えたのではないのでしょうか。



# 要 望 意 見 書

## ①『第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める』要望意見書

1. 三位一体改革もたらした地域間格差を十分に検証し、道内の町村の厳しい財政状況が改善される方向となるよう慎重な議論をすること。
2. 施策ニーズにおける地域ごとの差異に配慮することなく漫然と補助金廃止により税源移譲の原資を生み出し、全国に画一的に分配することは、北海道のような

極めて特異な自然、社会条件下で施策展開する地方自治体にとって必要な施策を適時・的確に実施することが極めて困難となる。社会経済基盤整備等の施策ごとの特性及び地域ごとの施策ニーズの特性を十分に考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いについて慎重に検討すること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫  
総務大臣 増田 寛也 財務大臣 額賀福志郎 北海道知事 高橋はるみ

## ②『(仮称)森林環境税の導入に関する』要望意見書

森林は、水資源のかん養機能、洪水や土砂災害などを防止する機能を持ち、自然環境の多様さは様々な生物の生息地となり人々の保健休養の場でもあります。また近年、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止の役割が国際的にも重要視され、世界的な猛暑や渇水、集中豪雨等の異常気象の顕在化などに対する森林整備の重要性が注目されています。

地方自治体が森林整備事業を行い、その恩恵を受ける住民に費用負担を幅広く求める法定外目的税「(仮

称)森林環境税」の導入により、環境問題がテーマとなる洞爺湖サミットが開催される北海道として、森林整備のみならず森林の大切さを認識し、森林を守り育てる意識と地球環境の重要性を高める効果が期待できます。

1. 「(仮称)森林環境税」を早期導入し、森林の整備や保全等の促進を図ること。
2. 「(仮称)森林環境税」の一定割合を、市町村交付金とすること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫  
総務大臣 増田 寛也 財務大臣 額賀福志郎 農林水産大臣 若林 正俊  
環境大臣 鴨下 一郎 北海道知事 高橋はるみ

## ③『米の産地づくり交付金等の税制特例による一時所得扱い継続に関する』要望意見書

米政策改革推進対策に係る交付金は、担い手の育成・確保を名目とした品目横断的経営安定対策により「経営基盤強化準備金制度」に移行させ、産地づくり交付金の税制特例を継続しない方針を示しました。ここ数年、米の需給調整は過剰作付けによる供給過剰の状態に陥り、市場価格は生産コストを下回る大幅な下落を続け、国の指導に従い需給調整に参加し、安定供給に努めている稲作農家ほど経営が悪化している現状で

す。需給調整の参加メリット措置が失われると、需給調整システム自体が崩壊し、主食の米の安定供給は基より農業全般に深刻な打撃を与えることにつながります。

米の需給・価格の安定及び農業経営の安定を図るため、米政策改革推進対策に係る交付金(産地づくり交付金)を経営基盤強化準備金制度の対象から除外すると共に、平成19年度以降も税制特例措置を講じ、一時所得扱いを継続するよう要望します。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫  
農林水産大臣 若林 正俊 財務大臣 額賀福志郎

## ④『灯油等石油製品の価格を引き下げるための緊急対策を求める』要望意見書

1. 緊急措置として、ガソリン税、軽油引取税の税率を引き下げること。
2. 灯油の石油税及び原油関税を撤廃すること。
3. ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること。
4. 国内の石油製品価格の安定のため、国家備蓄石油を緊急放出する制度を確立すること。

5. 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、産油国を含む各国と連携し、実効性のある国際的な原油管理を図り、抜本的な対策を講じること。

6. 脱石油政策の促進を加速させること。
7. 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起らないよう監視体制を強化・充実すること。

(提出先) 内閣総理大臣 福田 康夫 経済産業大臣 甘利 明 財務大臣 額賀福志郎

## ⑤『「道路の中期計画」の推進に関する』要望意見書

1. 道路特定財源については、平成20年度以降も現行の税率水準を維持する法案を今年度内に確実に成立させることにより、安定的かつ確実な道路整備のための財源を確保すること。
2. 地方が真に必要な道路整備を行うにあたっては、地

方への配分割合を高めること等により、地方における道路整備財源の充実に努めること。

3. 地方の様々なニーズに柔軟に対応する道路整備を進めるため、地方道路整備臨時交付金制度については、平成20年度以降も継続すること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫  
総務大臣 増田 寛也 財務大臣 額賀福志郎 国土交通大臣 冬柴 鐵三

# 議会日誌

平成19年11月27日～平成20年2月18日

## 〔平成19年〕

- 11月27日 第7回総務常任委員会  
28日 第9回議会運営委員会  
29日 第1回厚生文教常任委員会所管事務調査  
30日 第51回町村議会議長全国大会(東京都)
- 12月2日 東藻琴小学校開校100周年記念式典  
3日 第8回産業建設常任委員会  
5日 第10回議会運営委員会  
6日 網走支庁管内町村議会議長会第2回臨時総会  
(上湧別町)
- 10日 平成19年度第2回若返り演芸会  
11日～13日 平成19年第4回定例会  
11日 第8回総務常任委員会  
第9回産業建設常任委員会  
12日 第9回議員協議会  
13日 第9回厚生文教常任委員会  
第1回議員定数等調査特別委員会  
第10回議会広報編集特別委員会  
19日 第9回総務常任委員会  
第10回厚生文教常任委員会  
26日 第11回議会運営委員会  
平成19年第5回臨時会  
第2回議員定数等調査特別委員会  
第10回議員協議会

## 〔平成20年〕

- 1月5日 平成20年大空町成人式  
7日 平成20年消防出初式(女満別消防団)  
8日 平成20年消防出初式(東藻琴消防団)  
15日 第11回厚生文教常任委員会

- 17日 第10回産業建設常任委員会  
18日 JA東もこと解散式  
21日 第12回議会運営委員会  
平成20年第1回臨時会  
第10回総務常任委員会  
第4回総合計画調査特別委員会  
第3回議員定数等調査特別委員会  
第12回厚生文教常任委員会  
29日 大空建設業協会設立調印式
- 2月1日 第11回産業建設常任委員会  
8日 第13回厚生文教常任委員会  
12日 第11回総務常任委員会  
平成19年度網走東藻琴会(網走市)  
13日 第11回議会広報編集特別委員会  
15日 第5回総合計画調査特別委員会  
第4回議員定数等調査特別委員会  
稲城市議会会派「新政会」行政視察来町  
16日 大空町移住者模擬議会  
18日 第13回議会運営委員会

## 大空町議会だより「有料広告」を募集!

- 大空町議会では、議会だよりの紙面に掲載する有料広告を募集します。
- 発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)の概ね前月の町広報発行日(2月、5月、8月、11月の各末日)の4回で、3,450部発行しています。
- 広告掲載に関する主な基準は次のとおりです。
  - ①掲載する位置は、裏表紙(カラー印刷)の最下段とします。
  - ②広告の規格は、1枠につき、縦10.00cm横8.45cmとします。**※この募集記事の場所と大きさです**
  - ③掲載する枠数は、毎号1枠のみとします。
  - ④広告掲載料は、1回1枠につき、3,000円とします。
  - ⑤広告の掲載期間は、広告主と協議して定めます。
  - ⑥広告については、議会広報としてのイメージを損なうことのないよう、内容やデザイン等について事前に広告主と協議してから掲載することになります。
- お申込み・お問い合わせ  
有料広告掲載申請書の提出などが必要となります。その他ご不明な点もあわせてお気軽にお問い合わせください。

【大空町議会事務局】

電話(0152)74-2111(内線266)

## 議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

● 3月定例会は3月11日から開かれる予定です。